

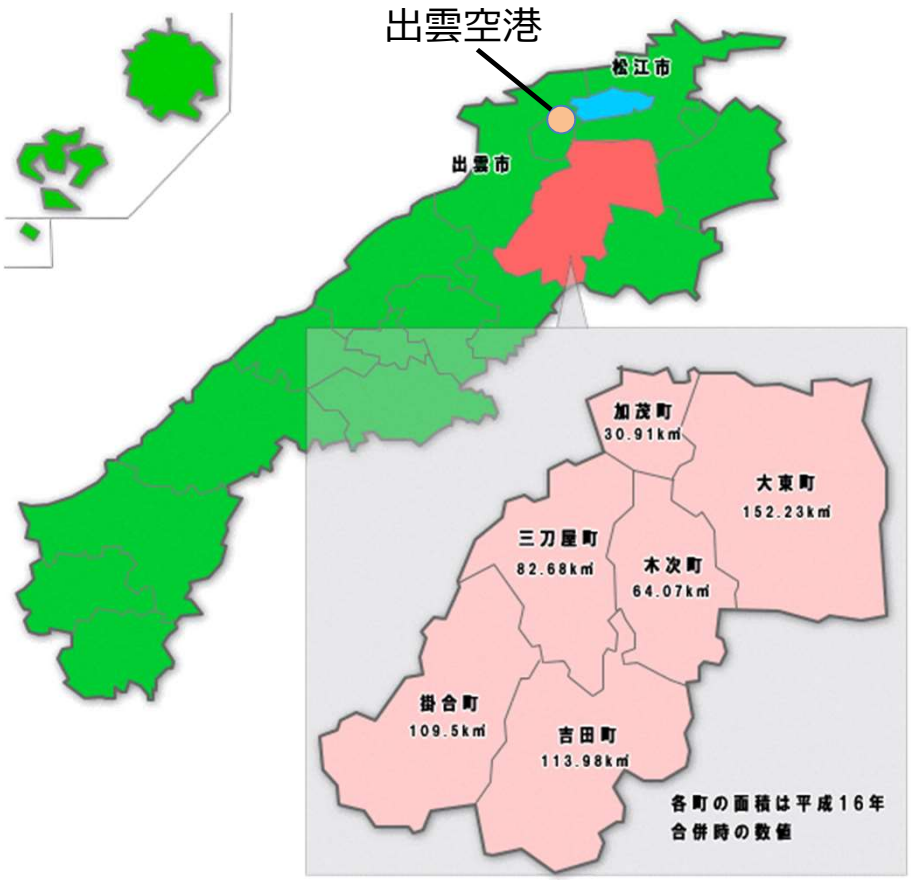
雲南市久野地区における
日本型直払制度の運用について

2026年11月20日

雲南市農林振興部農業総務課　土江由起夫

1. 雲南市の概要

●雲南市の基礎データ



平成１６年 ６町村で合併

面積	５５３.２㎢
人口	３２,７００人
高齢化率	４２,１５％
世帯数	１２,１２８世帯

（令和７年国勢調査）

経営耕作面積	１,４９２ha
農家戸数	３,４９６戸

（農業センサス）



2. まちづくりの基本姿勢

～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例（平成20年11月1日施行）より

（前文 抜粋）

～中略～

「**まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わること**です。

ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」

（目的）

第１条　この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、**協働のまちづくりをすすめることを目的とします**。

「協働のまちづくり」をまちづくりの基本に据えている点が重要！

ここからどのようにして「協働」の仕組みを整えるか

→ **雲南市のまちづくりの基本　＝　「協働のまちづくり」**

そのためには　⇒　市民が主体的に関わることが必要。

市民が主体的に関わる＝「住民自治」

雲南市のまちづくりの変遷





雲南市誕生	ステージ1 第1次総合計画	ステージ2 第2次総合計画	ステージ3 第3次総合計画
6町村の 対等合併 大東町　加茂町 木次町　三刀屋町 吉田村　掛合町	地域自主組織を 基盤とする 「協働」のまちづくり 2008年11月1日施行 雲南市まちづくり基本条例	チャレンジの 風土・文化づくり 2019年4月1日施行 雲南市チャレンジ推進条例 	めざす将来像 「えすこな　雲南市」 
2004年	2004年 – 2014年	2015年 – 2024年	2025年 – 2034年

ステージ1　地域自主組織を基盤とする「協働」のまちづくり

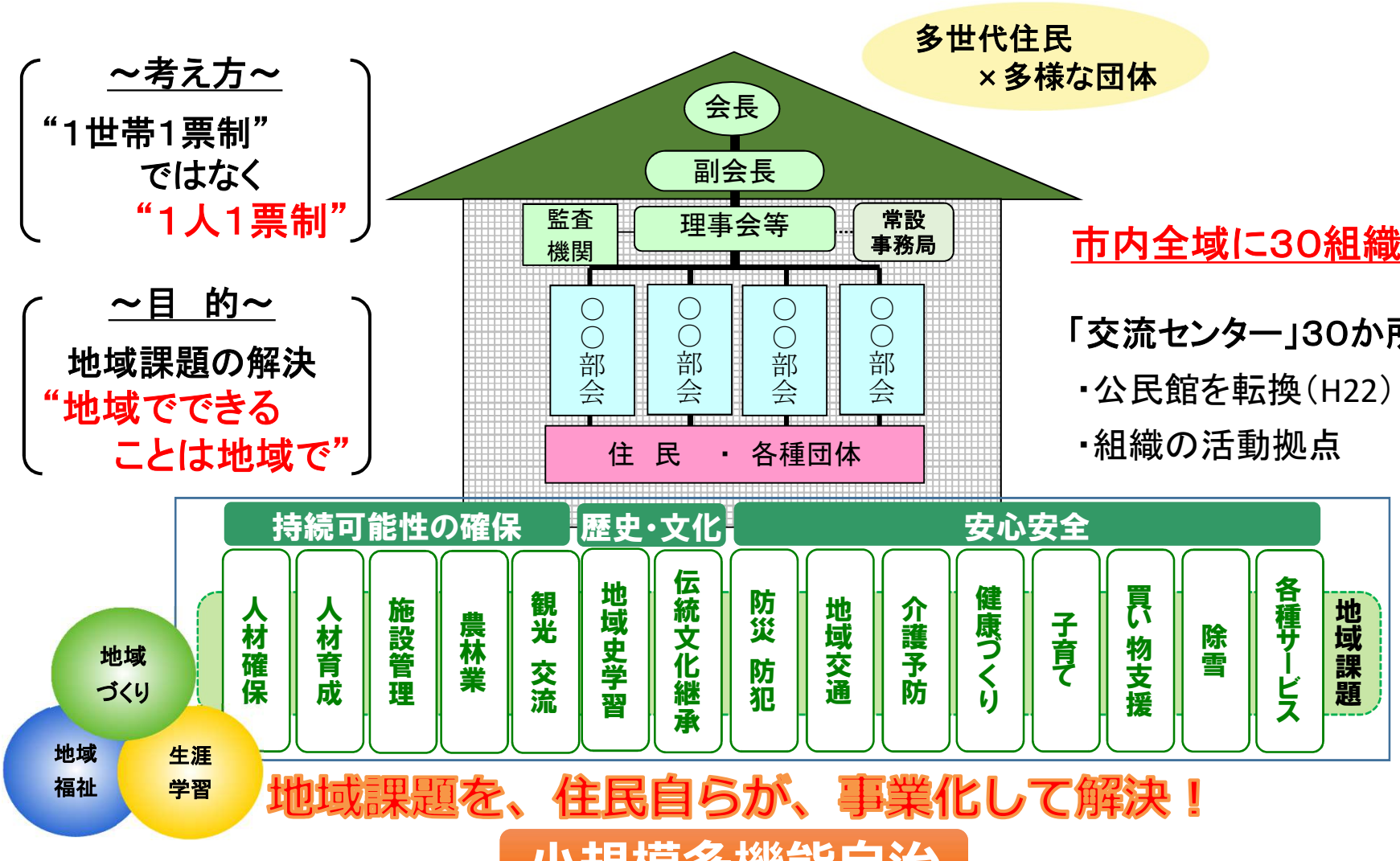
概ね小学校区域で広域的な地縁組織「地域自主組織」を結成

～考え方～

“1世帯1票制”
ではなく
“1人1票制”

～目　的～

地域課題の解決
“地域でできる
ことは地域で”



市内全域に30組織

「交流センター」30か所
・公民館を転換（H22）
・組織の活動拠点

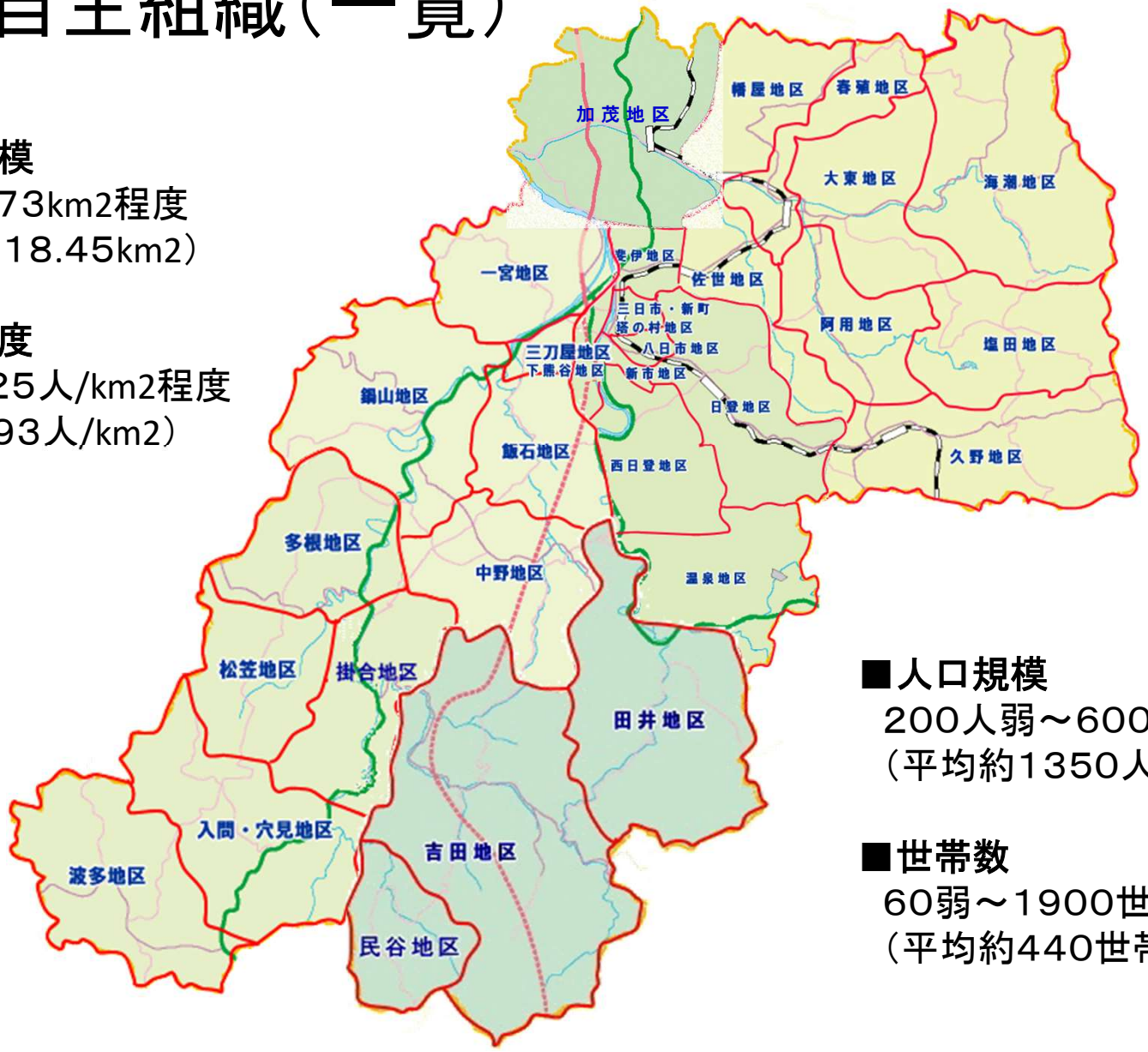
地域課題を、住民自らが、事業化して解決！

小規模多機能自治

地域自主組織（一覧）

■面積規模
0.85～73km2程度
（平均約18.45km2）

■人口密度
10～925人/km2程度
（平均193人/km2）



■人口規模
200人弱～6000人程度
（平均約1350人）

■世帯数
60弱～1900世帯程度
（平均約440世帯）

ステージ２　　チャレンジの風土・文化つくり

雲南市チャレンジ推進条例（平成31年3月22日施行）より

（前文 ）

「私たちが暮らす雲南市では、子どもから大人まで地域課題の解決や新たな価値の創造に向けた取組を積極的にすすめています。この取組をチャレンジと称し、市内外からチャレンジへの参画を推進できるまちになるよう努力をし、課題に立ち向かいます。」

地域課題解決にチャレンジする「人材の育成・確保」

「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」の連鎖による持続可能なまちづくり

将来を担う人材を育む 子どもチャレンジ	地域の未来をつくる 若者チャレンジ	地域自ら地域をつくる 大人チャレンジ	地域と企業との協働 企業チャレンジ



子どもたちの主体性を育む「中高生の！幸雲南塾」



若手人材を掘起しネットワークする「幸雲南塾（大人版）」



地域住民で運営する商店「はたマーケット」

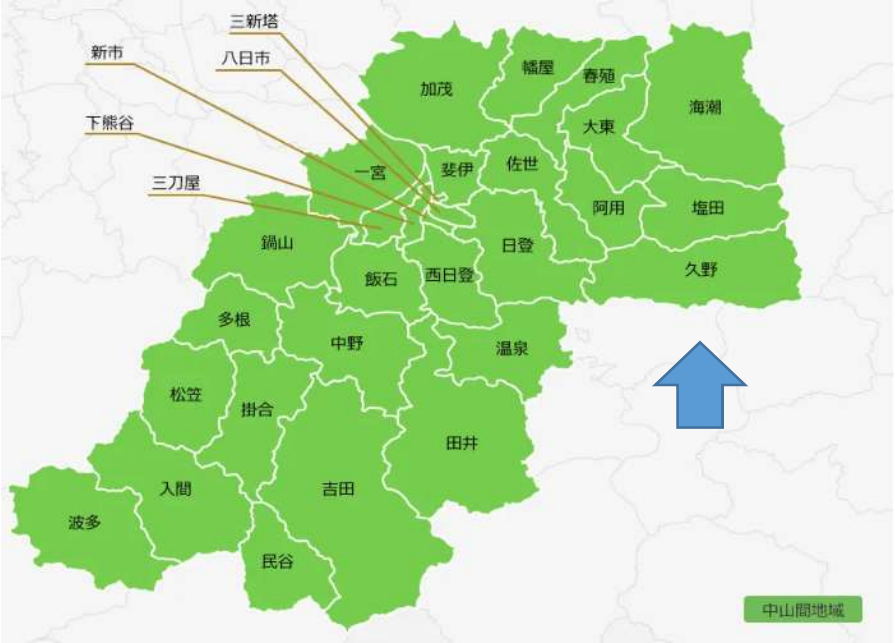


ラストワンマイルの課題解決「グリーンスローモビリティ」

3. 雲南市大東町久野地区のご紹介

久野地区の概要

○雲南市の東に位置し、久野川が流れる。
　・下久野～上久野　　約12km
　・宅地（農地）の標高　200～450m
○世帯数：184世帯
○人　口：424人
○高齢化率：55.6%
○主な生産品：米



久野地区振興会の取組事例

○　**買い物支援**
→　デマンドバスを利用した、地域住民の買い物支援

○　**サロン活動**
→　各自治会（10自治会）に出向いてのサロン活動
　・病院医師による健康相談
　・旬の食べ物づくり（笹巻等）





4. 検討から実証試験まで

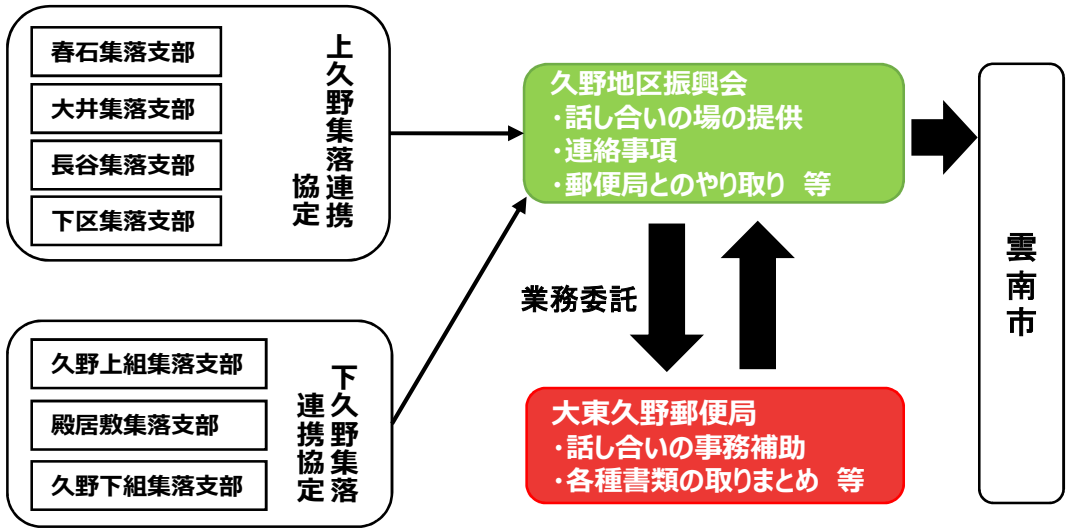
- 久野地区振興会において**農業の担い手不足の課題対策として、久野地区で活動を一本化し省力化や担い手育成の検討**がなされるが、事務の担い手の不足・合意形成の不調から実現に至らなかった。
- 令和５年から地元NPO法人に日本郵政株式会社から派遣された社員が、**本件の具体化に向け地域、自治体との調整**を担う。
- 令和６年から７組織あった中山間地域等直接支払交付金制度の**集落協定を2組織に集約**し、それぞれの事務局機能を久野地区振興会が担う。地元郵便局が、事務局業務の一部（運営委員会の運営補助、各種書類の取りまとめ、市役所への各種書類作成補助等）を補助する形で実証試験開始。
- 加算金は、委託費ほか農業の担い手を育成するために、ドローン講習や草刈りイベントの実施に使用。

以前

中山間地域等直接支払制度

- 大東春石集落協定
- 大東大井集落協定
- 大東長谷集落協定
- 大東下区集落協定
- 大東久野上組集落協定
- 大東殿居敷集落協定
- 大東久野下組集落協定
- 大東久野中組集落協定 ･･･廃止協定
- 大東段原集落協定 ･･･廃止協定

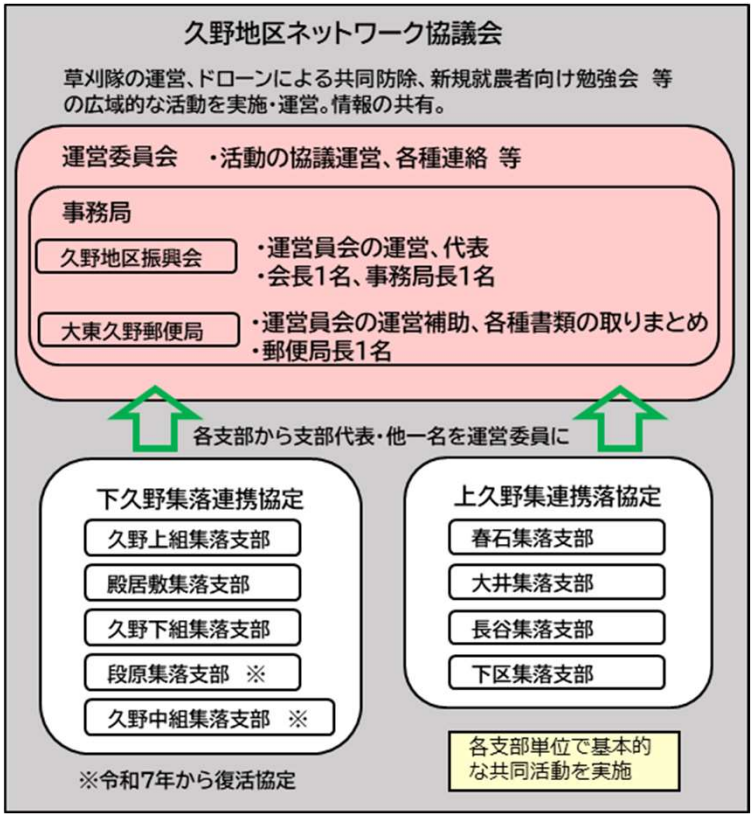
実証試験（令和6年度）



5. 実証試験のふりかえりから第６期活動、現在まで

- 実証試験時が概ね好調であったため、生じた内容（交付金時期と契約期間、委託の法的整合性、郵便局内部の規約等）を反映し、取組みを整理。本格稼働を実施。
- ２つの連携協定によりネットワーク協議会を設置。協議会の事務局を久野振興会、事務局のサポートを地元郵便局が担う。
- 協議会では、ネットワーク化加算およびスマート農業加算の取組の運営や活動の話し合いを行う。

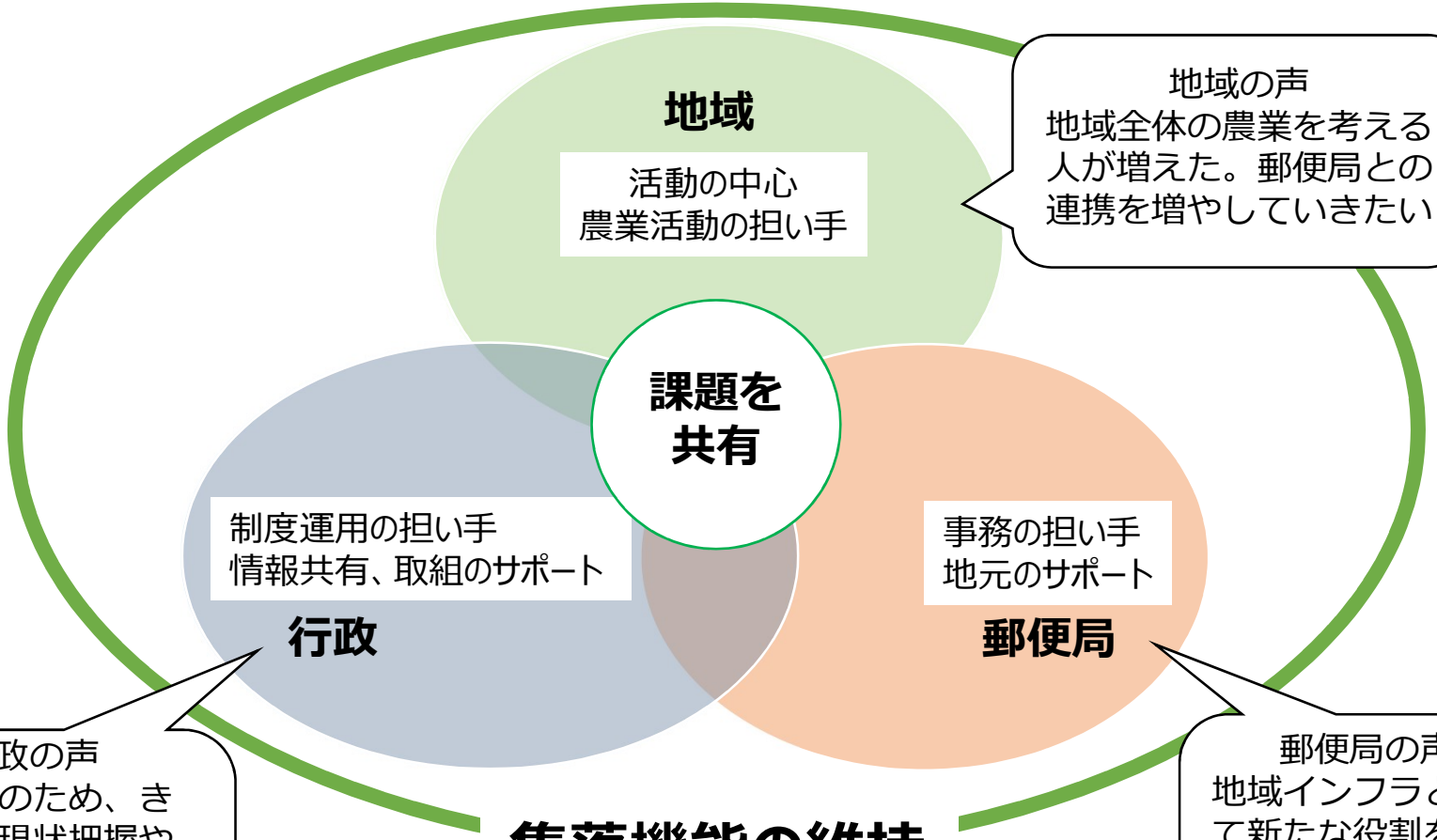
第６期対策開始（令和７年度以降）



これまでの成果

	R6年	R7年	R8年
参加集落	7協定	**9協定**	**9協定**
交付金	1,687万円	**1,880万円**	**1,909万円**
協定面積	91.3ha	**91.0ha**	**92.1ha**
実施取組	・郵便局による事務補助（実証試験） ・ドローン講習	**・郵便局による事務補助** **・草刈隊、草刈りイベント** **・新規就農者向け農業勉強会を実施** **・ドローン共同防除開始**	
その他		**・多面取組の広域化** **・交流人口の増加** **・メディア露出の増加**	

6. それぞれの役割、取組の効果



地域の声
地域全体の農業を考える人が増えた。郵便局との連携を増やしていきたい

行政の声
人手不足のため、きめ細かい現状把握や指導等ができていなかったが、集約したことでできるようになった

郵便局の声
地域インフラとして新たな役割を担うことができ、地域内の認知度が上がった

期待できる効果
- それぞれの得意分野に集中
- 住民、地域の詳細な現状把握、情報共有
- 実情を踏まえたきめ細かい施策提案・指導
- デジタル化等の対応等

7. 今後の課題、展開について

- 小規模な集落協定が多い雲南市は、本取組みを今後の取組維持を支える良い手法（広域化・郵便局事務委託）であると認識している

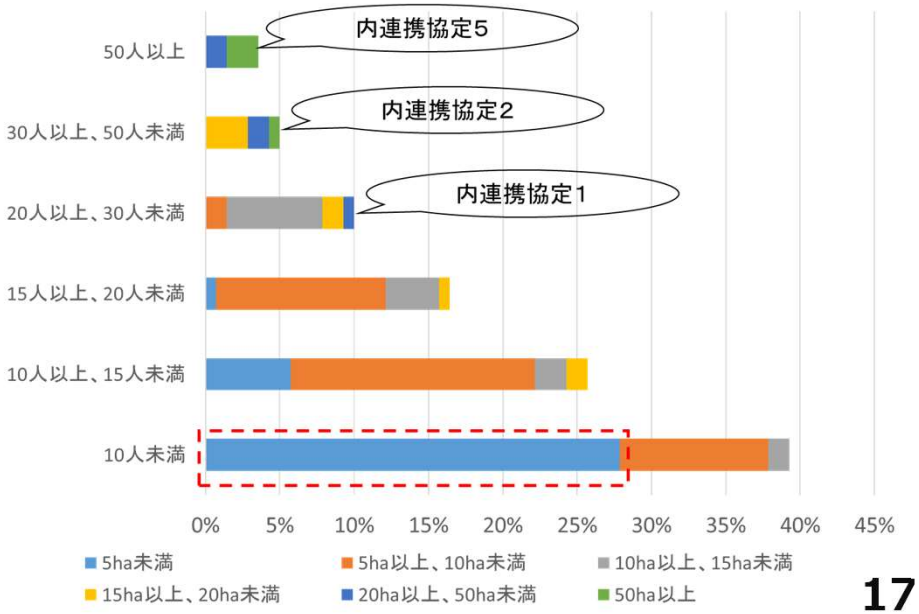
- 今回の取組は行政発案ではない　⇒　逆に地域、郵便局と足並みをそろえ良い形になった
  そのため、取組の普及は行いたいが、**地域の自発的な取組みを推進**
  ⇔しかし、地域自主組織のマンパワーが不足している
  ① 業務の整理サポートが必要

- 地域性の高い取組（従来の取組経緯や地域と郵便局との関わり等）
  ⇒**②関係者間の調整や情報共有を丁寧に行う必要がある**

集落協定の増減と事由

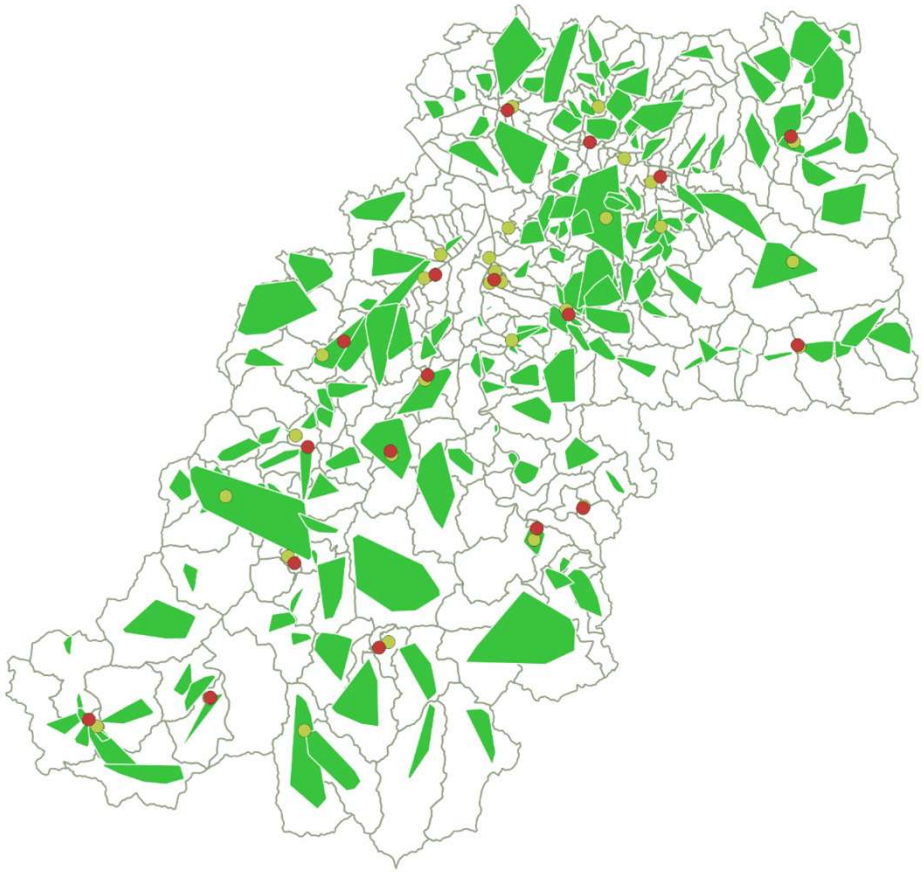
	協定数	取組面積	増減の事由
H17（第2期当初）	234	-	・雲南市合併直後
H22（第3期当初）	217(▲17)	2,288	・合意形成不調 ・隣接集落との合併
H27（第4期当初）	193(▲24)	1,710(▲578)	・高齢化 ・役員の担い手不足
R2（第5期当初）	158(▲35)	1,616(▲94)	・高齢化、獣害等による耕作放棄 ・活動再開（8集落）
R4	157(▲1)	1,615(▲1)	・激甚災害（R3豪雨）
R6（第5期最終）	150(▲7)	1,614(▲1)	・共同活動の担い手不足
R7（第6期当初）	140(▲10)	1,444(▲170)	・事務の担い手不足 ・役員不足

集落協定の規模

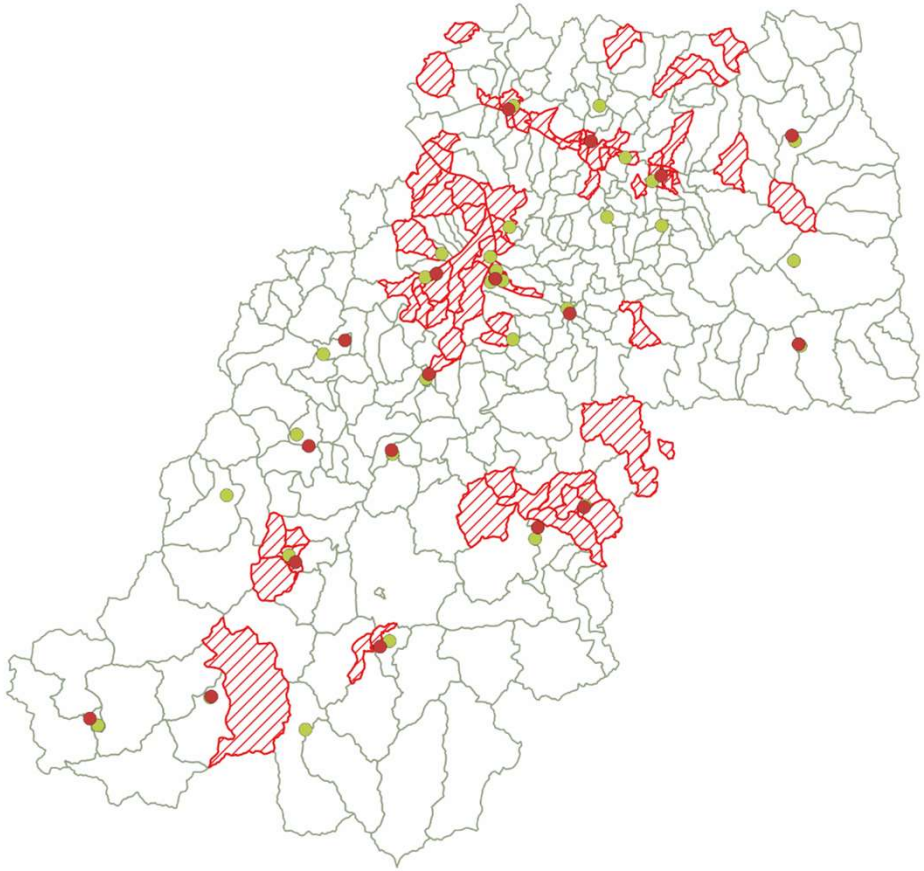


8. 取組普及に向けての検討

● 郵便局　● 交流センター



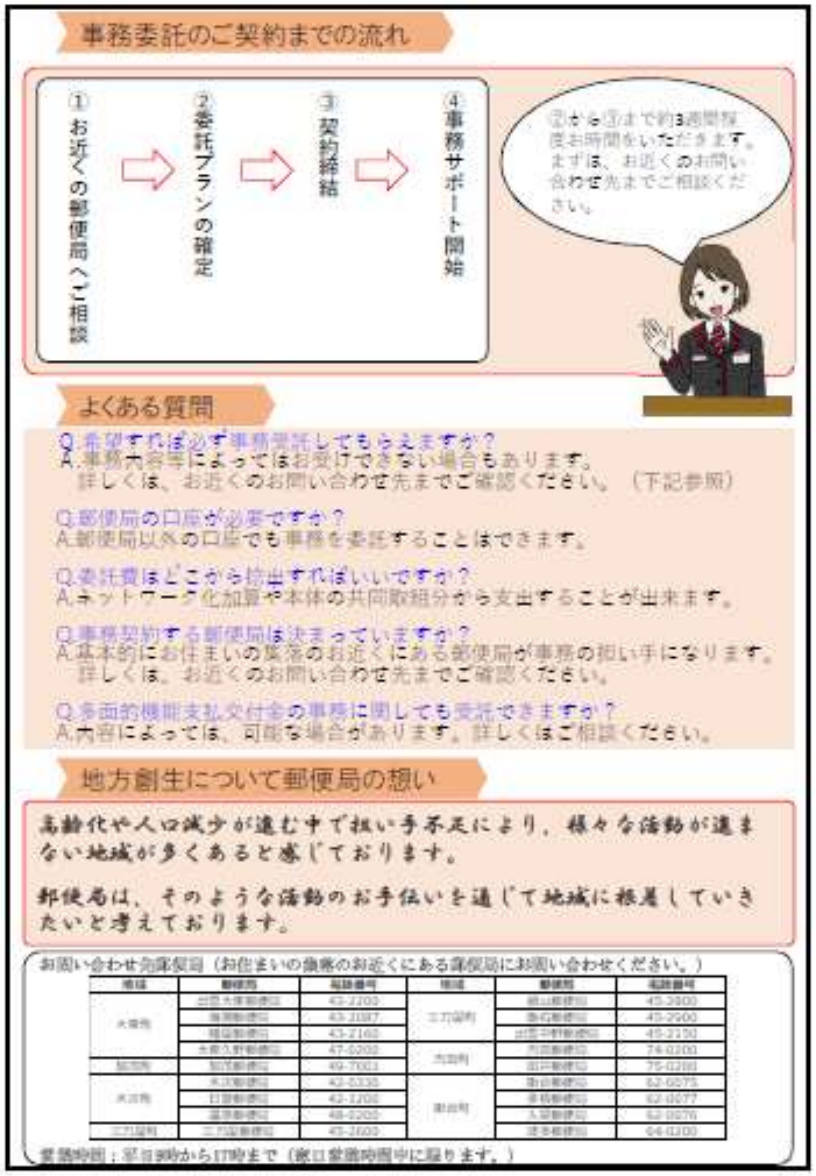
直払活動が行われている領域



直払活動が行われていない集落
（338集落のうち83集落）

9. 普及のための施策例


郵便局が中山間直払事業の事務受託を開始！
ネットワーク化を
お考えの団体様限定
集落協定の代表者さん、
こんなお悩みありませんか？
・事務作業の担い手がいない
・PC作業が不慣れ
・ネットワーク化で増えた事務が大変
・新たな取り組みで対応がむずかしい
中山間直払は
これまで通り
に取組みたい
けど・・・
このお悩みに郵便局が事務受託でお手伝いします
郵便局が事務受託できるメニュー
料金の目安（税抜）
ネットワーク化加算に係る業務
＊＊＊＊＊＊＊円
各支部の活動に係る業務
＊＊＊＊＊＊＊円
広域組織の運営に係る業務
＊＊＊＊＊＊＊円
※上記の金額は目安です。委託内容等により異なりますので、個別にお見積りいたします。
※上記のほか、資料のコピー・印刷代等の経費が別途必要となる場合があります。
事務委託先はお近くの郵便局
吉南市内には、郵便局（簡易郵便局を除きます。）が18局ございます。
大東町久野地区での事例（2024年から広域組織の一部事務を郵便局が受託）
いままで個別で考え活動していたが、全体で一つの方向に向かう構造が構成された。
郵便局への事務委託については、おおむね満足のいく結果となり、振興会としては日本型直接支払制度に限らず、より多くの分野で地域と郵便局の連携を深めていきたいと思う。
2026年度からは、廃止されていた２つの集落協定が復活する等の効果も出ています！
資料金は作業時間等により、異なりますので、詳しくはお近くの郵便局までご相談ください。
（問い合わせ先は裏面ご参照）


事務委託のご契約までの流れ
①お近くの郵便局へご相談
②委託プランの確定
③契約締結
④事務サポート開始
②から④まで約3週間程度お時間をいただきます。
まずは、お近くのお問い合わせ先までご相談ください。
よくある質問
Q.希望すれば必ず事務受託してもらえますか？
A.事務内容等によってはお受けできない場合もあります。
詳しくは、お近くのお問い合わせ先までご確認ください。（下記参照）
Q.郵便局の口座が必要ですか？
A.郵便局以外の口座でも事務を委託することはできます。
Q.委託費はどこから拠出すればいいですか？
A.ネットワーク化加算や本体の共同取組分から支出することが出来ます。
Q.事務契約する郵便局は決まっていますか？
A.基本的にお住まいの集落のお近くにある郵便局が事務の担い手になります。
詳しくは、お近くのお問い合わせ先までご確認ください。
Q.多面的機能支払交付金の事務に関しても受託できますか？
A.内容によっては、可能な場合があります。詳しくはご相談ください。
地方創生について郵便局の想い
高齢化や人口減少が進むなか担い手不足により、様々な活動が進まない地域が多くあると感じております。
郵便局は、そのような活動のお手伝いを通じて地域に根差していきたいと考えております。
お困い合わせ先窓便局（お住まいの集落のお近くにある窓便局にお困い合わせください。）
営業時間：平日9時から17時まで（郵便窓口営業時間中に限ります。）